

福井みな子の市政報告

芦屋市議会議員



福井みな子

記念すべき節目の年「令和元年」になり、6月の市議会が6月21日から7月17日の日程で開催されました。

4月の改選後初めての議会でもあり、新たな議会構成が決定。新体制がスタートしました。

なお、この度の定例議会では、すべての市長提出議案が可決されました。



ふるさと納税

～法改正で、どう変わるの？～



2019年6月1日より、ふるさと納税のルールが大きく変わりました。

ふるさと納税の本来の趣旨は、自分の故郷と絆を持ち続け恩返しがしたい方や、思い入れのある土地に貢献したい方が、それぞれの自治体に寄附をすることで地域を活性化させたり復興を支援したりするというものです。

しかし、いつの間にか「返礼品の過熱」というひずみが生まれました。地元の特産品とは呼べない旅行券やギフト券を返礼品にする自治体が現れ、多額の寄附金を集めたのです。

ふるさと納税の寄付者は自己負担額2000円を超える分が所得税、住民税から控除されます。そのため、寄付者が居住する自治体では、本来入るはずの住民税が失われることになるのです。

こうした事態に対し総務省は、「返礼品は地域の経済に寄与する地場産品」「返礼品は3割以下」とするように促してきましたが、事態は改善されませんでした。

そこでこのたび総務省は、強制力のある「法律」でふるさと納税のルールを新たに定めました。見直し後の制度の基本は、「返礼品額の比率を寄附額の3割までとする」「地場産品以外を返礼品としない」の2つで、これらの基準を守らない自治体は、ふるさと納税制度の対象外となります。

芦屋市からも多額の税金が流出しています！

ふるさと納税の税額控除による市民税の減収額

H30 年度→4 億 9,500 万円

H31 年度→6 億 1,000 万円

(注)各年度の減収額は、前年度のふるさと納税によるもの。

私からひとこと！

私は昨年の総括質問でこの問題を取り上げ、国への働きかけを要望したところです。今後、返礼品については地域の事業者と連携し、ふるさと納税の使途については、寄せられた篤志を地域課題に活用したり、地域の魅力を発信できる返礼品を発掘するなど知恵を絞り、健全な競争が行われるべきであると考えます。さらに、特産品の活用により新たな雇用が生まれ、地場産業の振興により過疎化や高齢化が抑えられるという、本来の趣旨に沿った「ふるさと納税制度」であってほしいものです。



6月議会トピック

◆幼稚園3年保育

～令和4年より1園で試験導入
市立認定こども園の建設も進められる中、保護者からのニーズ調査をしっかり実施すべきであると考えます。

◆市立幼保連携型認定こども園の実施設計が示される

- ・市立精道こども園
- ・(仮称) 市立西蔵認定こども園

運用開始は令和3年4月から。
工事着手は令和元年10月頃。
施工業者が決定後に工事説明会。

◆精道中学校建替工事の業者決定

条件付き一般競争入札で村本建設株式会社が57億8,600万円で落札。4年の工期を要する巨大事業。
工期中は、近隣の小学校の施設利用などが予定されていますが、生徒の負担にならないよう、学びの環境維持に努めてほしいです。

◆芦屋市プレミアム商品券を発行
消費税引き上げにあたっての、国庫補助金による事業。

対象：2019年度の住民税が非課税の世帯および2016年4月2日～2019年9月30日までの間に生まれた子が属する世帯の世帯主。

つまりは低所得世帯と0～3歳児半のいる子育て世代が対象ですが、子どもがいるどの世帯も同様にお金がかかるため、支援が必要ではないでしょうか。対象者の限定方法には疑問を感じますが、効果を生むことを期待したいです。

福井みな子の一般質問

昨年は副議長の任に就いていたため、議会の申し合わせ事項に従い、一般質問が出来ませんでした。1年3カ月ぶりとなった今回の一般質問では、「人材育成について」「高齢者対策について」の2項目を質問しました。



人材育成について



私の考え方

人口減少や少子・高齢化の進展など、急激に変化する社会情勢の中、市民ニーズに対応していくには、創意工夫を凝らした行政経営が必要です。市職員一人ひとりが市全体における奉仕者であることを自覚し、意欲を持って取り組むこと、時代や環境の変化に適切、迅速かつ柔軟に対応できることが大切です。

様々な研修計画がある中、民間派遣研修として「東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会」に職員を派遣すること。その成果が日々の職務に活かされることを期待しています。

メンター制度：同じ職場の上司とは別に、指導者とされる先輩がメンターとして新入職員をサポートする制度。

質問① 採用2年目職員を対象としたメンター制度導入の経緯と、期待される成果を問う。

＜回答＞導入の背景は、団塊世代の退職と若手職員の大量採用による職員構成の変化や、部署を越えた職員のつながりが希薄になりつつあるという職員意見を踏まえたもの。指導を受ける側は、相談相手の幅や視点が広がる機会になり、指導する側は人材育成の向上になり、職場の人間関係の構築や、組織横断的な人材育成体制の整備につながる。

質問② 「働き方改革」の目的が庁内で共有されているか、各職員が当事者意識を持って本気で変わろうとしているか、また、今後の取り組みについて問う。

＜回答＞今年度、芦屋市働き方改革推進本部を設置し、「芦屋市働き方改革基本方針」の策定や「ゆう活」の全庁実施など具体的な取り組みを通じた、職場環境づくりや意識改革を進めることで、公務能率と市民サービスの向上に取り組む。

高齢者対策について

フレイル：高齢者が健常な状態から要介護状態に移行する中間的な段階。

① 健康寿命の延伸に向けたフレイル予防について

質問 千葉県柏市では、フレイル予防の重要性を広く啓発するために、高齢者が市民サポーターとなりフレイルチェックを行っている。今後、芦屋市においても、さらなる介護予防事業の取り組みとして、市民を交えてのフレイルサポーター制度の導入を提案するが、見解を問う。

＜回答＞フレイルサポーターの導入は考えていないが、フレイル状態にある高齢者が介護予防事業につながるよう保健事業と介護予防の一体化的な取り組みを研究する。

東京大学高齢社会総合研究機構の飯島勝矢氏は、社会性の低下から始まる負の連鎖のことを、著書の中で「フレイル・ドミノ」と呼んでいます。



私の考え方

近年の研究によると、フレイルの状態の方を早期発見し、的確な支援を行うことが、要介護に至る方を減らし、健康寿命を延ばす可能性があるとのことです。

フレイルの初期状態といわれているオーラルフレイル（滑舌の低下・食べこぼし等）は、特に身体の衰えと大きく関わっています。今後、医師会や歯科医師会との連携を図りながら、フレイル状態の早期発見に向けての取り組みを強化していくことを要望します。

② 高齢者ドライバーについて

私の考え方

近頃、高齢者ドライバーによる自動車事故の報道が目をひきます。これまでその多くが被害者の立場であった高齢者事故ですが、近年はドライバーとして加害者となるケースが増加しています。

高齢者ドライバーの事故防止は急務で、その対策の一つとして「運転免許証の自主返納」が注目を集めています。これは、「高齢者ドライバーを加害者にしない」という意味で高齢者を守るために必要な取り組みでもあります。今後、より運転免許証を返納しやすい環境整備（例：市内商店での割引き等）が必要ではないでしょうか。

質問① 芦屋市における65歳以上の運転免許証の返納実績について問う。

＜回答＞H28年169件、H29年194件、H30年217件

質問② 芦屋市における運転免許証の返納促進のための取り組みについて問う。

＜回答＞広報あしやへの特集記事の掲載や老人クラブ連合会への制度説明など広報・周知を行っている。



編集後記

今年度、私、福井みな子は、市長が市議会に提案し同意を得る形で監査委員に選任されました。監査委員の役割は、市の財務に関する事務の執行や事業の管理の監査です。

3期目を迎えるにあたり、初心に立ち返り、市民の皆様の思いや願いを受け止めて市政に届けてまいります。いよいよ夏本番。お健やかにお過ごしになられますよう、お祈り申し上げます。

福井 みな子（自民党）



福井みな子プロフィール

H23年 芦屋市議会議員初当選。H27年 芦屋市議会議員2期目当選。第80代芦屋市議会副議長。H31年 芦屋市議会議員3期目当選。

自民党芦屋市議会議員団所属

福井 みな子

市政報告No.33 R1年7月発行
(事務所)芦屋市打出町1-13

打出商店街南入口角

TEL & FAX : 34-0240

E-MAIL: fukui.minako@gmail.com

ホームページ: http://www.fukui-minako.com